

令和6年(2024年)1月29日

生徒・保護者様

西宮市立西宮高等学校
校長 油井 光伸

標準服制度への移行について(お知らせ)

厳寒の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、一昨年来、本校では制服のあり方につきまして検討を続けてまいりましたが、来年度4月より標準服制度への移行を決定いたしましたのでお知らせいたします。

昨今、生徒たちが主体的に考える力を養うことの重要性が指摘されているところで、学校生活における生徒たちの服装につきましても、個々人の心身の健康維持を図るため、多様なニーズへ対応するため選択肢を広げることとし、現行の制服の着用を義務づける制度より標準服制度が望ましいと判断いたしました。これにより、服装における課題に対応するとともに、本校生に場にふさわしい服装を選択する力を養って欲しいと考えております。

趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

記

標準服制度について

- ・学校が指定する従来の制服を標準服とし、各種式典及び学校行事、定期考査、その他学校の指定する日は標準服を着用する制度。普段の学校生活では標準服以外の衣類の着用を可とする。

〈標準服を着用する日〉

入学式、卒業式、離着任式、始業式・終業式、長期休業前後の全校集会、定期考査、その他学校の指定する日

- ・標準服以外に着用が可能な衣類については、後日示す留意点にしたがうこと。

以上